

# 男鹿市子育て世帯応援プラン

## 利子補給制度のご案内

### ●利子補給制度の概要

子育て世帯の経済的負担の軽減を図り定住化を促進するため、男鹿市と協定を締結した金融機関の『子育て世帯応援ローン』を借り入れた方に、市が返済利子の一部を補助いたします。

利子補給率：年1.5%  
利子補給期間：36か月以内  
未返済元金の上限：100万円

※利子補給金の額：毎年12月末日現在の未返済元金の1.5%の額  
※連携金融機関：秋田銀行・北都銀行

### ●利子補給制度を利用できるかた

男鹿市に住所を有し、下記の条件を満たされる方

- (1) 連携金融機関からの融資を受けられる方
- (2) 妊娠中の方もしくはその配偶者。18歳以下の子どももしくは高等学校に在学する子どもを1名以上扶養している方
- (3) 市税等の滞納がない方

### ●利子補給の対象となる借入金の使途

- (1) 出産準備資金、(2) 保育園・幼稚園の入園費用、(3) 小学校、中学校又は高校入学準備に要する費用、(4) 学習塾、受験料、受験時の交通宿泊に要する費用、(5) スポーツ少年団、部活動の活動費用、習い事教室費用、楽器その他の習い事に係る用品・用具の購入費用、(6) 家具、家電、冷暖房、パソコン等の購入費用

### ●利子補給の手続きについて

①融資申込 (連携金融機関へ)



②利子補給認定申請 (市役所企画政策課へ)



※金融機関・市の審査後

融資実行 ※融資実行後1か月以内に③の手続きをお願いします。



③利子補給交付申請 (市役所企画政策課へ)



④請求書提出 (市役所企画政策課へ)

※翌年1月上旬に交付決定通知書と請求書を送付します。



利子補給金振込 ※2月末までに指定口座へ振込ます。

#### 【お問い合わせ先】

男鹿市役所 企画政策課  
電話 0185-24-9122